

～安心して子育てができるまちの実現～

1 子育て

I-1-(1) 子どもの権利の保障 ..... 75

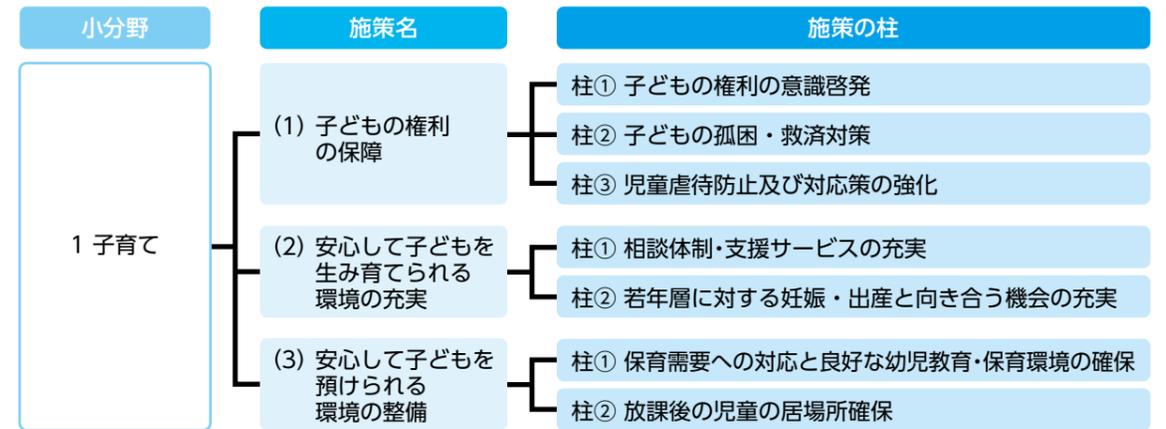
I-1-(2) 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 ... 79

I-1-(3) 安心して子どもを預けられる環境の整備 ..... 81



おめでとう訪問

施策体系



子どもの学習・生活支援



## めざす姿

子どもの権利が総合的に保障されている。

## まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
豊田市子ども条例の認知度 ①小学生低学年、 ②小学生高学年、③中学生、④高校生、⑤一般市民 【出典：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査】	①6.0% ②22.3% ③28.6% ④33.6% ⑤27.3% (2018年度)	↑
近所で児童虐待を受けていると思われる子どもを見つけたとき、市役所、児童相談所、警察等に連絡できる市民の割合【出典：市民意識調査】	69.8% (2019年度)	↑
地域主体による支援の必要な子どもの居場所(子ども食堂、学習支援) ①開設箇所数、②利用児数	①18か所 ②2,775人 (2019年度)	↑

## 施策の背景

- 本市は、2007年に、「児童の権利に関する条約<sup>※1</sup>」の理念に基づいて「豊田市子ども条例」を施行し、子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え、子どもが幸せに暮らすことのできるまちづくりをめざしています。
- そのためには、「豊田市子ども条例」で定められる子どもの権利(安心して生きる権利、自分らしく生きる権利、豊かに育つ権利、参加する権利)について、広く市民が理解している必要があります。
- また、経済的困窮や養育能力の低下、孤育てなど、子どもと子育て環境をめぐる様々な問題が顕在化する中、児童虐待に関する相談が増加しています。子ども家庭総合支援拠点を始めとする関係機関同士の連携強化や発生予防の取組を進めるとともに、虐待の早期発見に向け、地域で見守り、児童相談所等へ連絡できる意識の向上や環境づくりが求められています。

## 用語解説

※1 児童の権利に関する条約：1989年11月国連総会で採択。日本は1994年4月に批准。18歳未満の全ての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とする

## 施策の柱

## 柱① 子どもの権利の意識啓発



概要	広く市民が豊田市子ども条例と子どもの権利について正しく理解するため、育ち学ぶ施設 <sup>※2</sup> 及び地域で子ども、大人に対する講演会、研修の実施や、市が独自に作成した子どもの権利学習プログラムを実施します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	「子どもの権利啓発事業」を実施した延べ中学校数(年度末時点)	9中学校 (2019年度)	28中学校 (2022年度)
「子どもの権利学習プログラム」を実施した小・中学校数	66小学校 25中学校 (2019年度)	毎年度 市内全小・中学校 (小学校75校、中学校28校) (2021~2024年度)	

## 柱② 子どもの孤困・救済対策



概要	子どもの貧困や社会的孤立を防ぐため、生活や教育、経済的な支援を行うとともに各地域における団体等と連携・共働、必要な支援へつなげる仕組みを構築します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	スクールソーシャルワーカー <sup>※3</sup> 活用事業における学校支援数	844件 (2019年度)	1,150件 (2024年度)
子ども食堂の立上げや運営に関する相談・支援件数	396件 (2019年度)	毎年度400件以上 (2021~2024年度)	

## 用語解説

※2 育ち学ぶ施設：子どもを対象とする学校教育施設、社会教育施設、児童福祉施設など

※3 スクールソーシャルワーカー：福祉に関して、専門的な知識・技術を有し、活動経験の実績などがある者。学校生活や家庭環境などによる問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、問題解決への対応を図る

柱③ 児童虐待防止及び対応策の強化



概要	児童虐待の早期発見や迅速かつ的確な対応を行うため、子どもや保護者、教職員に対して正しい知識の普及や発生時における対応方法などの教育を推進するとともに、子ども家庭総合支援拠点における相談支援体制を充実します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	虐待防止教育のワークショップ、出前講座などの開催回数(市実施分)	45回 (2019年度)	50回 (2024年度)

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	子どもの権利啓発事業	子どもの権利について理解を深める機会として、中学校で教員向け研修も含め子どもの権利の授業を実施
②	子ども食堂支援事業	子ども食堂の相談支援及び継続的な運営確保等について社会福祉協議会へ委託。また、運営費用のうち衛生管理上必要な経費を補助
	子どもの学習・生活支援事業	経済的理由等で学習環境が整っていない子どもへ、ボランティア等による学習支援や生活習慣の改善など世帯全体の生活支援を実施
	いじめ・不登校対策事業	いじめの防止や対応、不登校児童生徒の自立支援などに関する各種対策事業を実施
③	児童虐待防止教育推進事業	幼児、児童、生徒及びその保護者、教職員を対象に、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムによる児童虐待防止教育を実施



子ども会議



子どもシンポジウム2019



権利学習プログラム



### めざす姿

妊娠、出産及び子育てに関する必要な情報や支援が提供され、不安や悩みが軽減されている。

### まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
子育て世帯のうち、「出産、子育てがしやすいまち」として満足している割合【出典：市民意識調査】	72.6% (2019年度)	↑
就学前児童のいる世帯のうち、子育てに自信がない市民の割合【出典：豊田市子ども・子育てに関する市民意向調査、豊田市子ども・青少年の生活と意識に関する調査】	44.2% (2018年度)	↓

### 施策の背景

- 若年妊娠など十分な知識を持たないまま子どもを生む保護者の存在や子育てに自信がない、子育て仲間がいない保護者の割合が増加するなど、子育て家庭をめぐる様々な問題が顕著になっています。
- 本市では、妊娠前から子育て期における不安や悩みの軽減を図るため、子育てに関する不安の共有(大変さの理解)、負担の分担(軽減)に加え、子育てを楽しむ視点を持ちながら、身近に相談できる体制の整備や交流機会の提供など段階に応じた子育て支援サービスの充実を図ってきましたが、今後も継続した対応が求められています。
- また、予期せぬ妊娠などを防ぐため、命の尊さや親の役割、妊娠・出産、正しい性の知識などについて学び、若年期から自分の将来と向き合うことが重要となっています。

## 施策の柱

### 柱① 相談体制・支援サービスの充実



概要	妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るため、子育て世代包括支援センター <sup>※1</sup> を始めとする身近な相談体制の整備や交流機会の提供など、切れ目のない子育て支援サービスの充実を図ります。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	とよた急病・子育てコール24の認知度	82% (2019年度)	80%以上を維持 (2021~2024年度)

### 柱② 若年層に対する妊娠・出産と向き合う機会の充実



概要	将来親になることに向き合うため、命の尊さや親の役割、性に関する正しい理解を深める機会を充実します。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	中学生に対して実施した、命の尊さや親の役割、性教育を学ぶ教室、講演会の実施回数(市実施分)	24回 (2019年度)	28回 (2024年度)

### 〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	とよた急病・子育てコール24運営事業	24時間365日いつでも救急医療相談と子育て相談ができるコールセンターを運用
	多胎パパママ教室	多胎を妊娠した妊婦が出産後の生活をイメージし、前向きな気持ちで子育てしてもらうための教室を実施
②	思春期教室事業	中学生等を対象に、性や命の尊さ、妊娠・出産等に関する性教育を実施

#### 用語解説

※1 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を実施する拠点



## めざす姿

仕事や子育てをしながら安心して子どもを預けられる環境が整備されている。

## まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
こども園等の待機児童数(4月1日時点)	0人 (2019年度)	→
放課後児童クラブの待機児童数(5月1日時点)	0人 (2019年度)	→

## 施策の背景

- 本市では、就学前児童に対して均等な教育・保育を一体的に提供するため、公立幼稚園と公私立保育園の名称を「こども園」に統一し、カリキュラムや保育料も同一とするなどの独自の幼保一体化施策を進めています。また、国の基準より保育士を多く配置したり、保育料を低く設定するなど、積極的に子育て支援に取り組んでいます。
- 待機児童については、2014年度から連続で4月1日時点の待機児童数ゼロを達成していますが、今後、共働きや女性の社会進出などを背景に就園率の増加が見込まれることから、多様な保育ニーズへの対応とともに更なる定員の拡大が求められています。
- また、学齢期の児童に対しては、国は共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を整備することとしています。
- 本市においても、放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもの居場所づくりを小学校と地域が共働で取り組むことで、子どもたちが地域の中で安全に楽しく過ごせる居場所の確保に努めています。

## 施策の柱

## 柱① 保育需要への対応と良好な幼児教育・保育環境の確保



概要	就学前児童の待機児童対策や、安全・安心に過ごせる幼児教育・保育環境を確保するため、保育サービスの拡大及び環境整備を行います。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	0～2歳児定員(4月1日時点)	2,701人 (2019年度)	2,797人 (2024年度)
	公立こども園でのICTを導入した業務数(年度末時点)	0件 (2019年度)	7件 (2024年度)
洋式便器の割合が80%未満の園数(年度末時点)	32園 (2019年度)	12園 (2024年度)	

## 柱② 放課後の児童の居場所確保



概要	放課後において子どもが安全・安心に過ごせるため、小学校や地域と連携しながら子どもの居場所の確保に努めます。		
成果指標	指標名	基準値	目標値
	放課後児童クラブの受入れ確保数	5,344人 (2019年度)	6,310人 (2024年度)
地域子どもの居場所づくり事業参加児童数	64,436人 (2019年度)	74,000人 (2024年度)	

〈主な実践計画事業〉

柱	事業名	事業概要
①	公立こども園のICT活用事業	公立こども園にICTを導入し、保護者や保育士の負担を軽減することで、多様な保育ニーズに対応できる環境を整備
	人材確保に向けた大学連携事業	保育士等を養成する大学等と連携し、保育士を志望する学生の増加に向けた取組を実施
	公立こども園トイレ再整備事業	老朽化したトイレの改修及び便器洋式化を実施することで、快適かつ衛生的なトイレ環境を整備
②	放課後児童クラブ事業	放課後等において、原則小学校1年生～4年生を対象に適切な「遊び」や「生活」の場を提供し、児童の健全な育成を支援
	地域子どもの居場所づくり事業	子どもたちが自主的に活動する場、地域の子ども同士や大人が交流する機会を提供し、地域全体で子どもの育成を支援



放課後児童クラブ



公立こども園全園に保育業務支援システムを導入



子どもの居場所づくり(寺部小学校)